

## 第2回女性活躍100人会議（7月9日 松江市）

### でいただいたご意見に対する県の対応

#### 1. 来年度に新たに実施または拡充するもの

いただいたご意見	対応状況
第1子の産前産後の相談による支援が一番の問題。病気になった時の緊急時の預かり支援など、頼れる先が誰でも分かるような情報が伝わる仕組みができればよいと思う。	妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口「子育て世代包括支援センター」の開設を支援し、令和2年度中に全市町村で総合相談窓口を設置します。 来年度から新たに、市町村における産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援していきます。
お母さんがほっとできる居場所づくりや、子育てをサポートする環境づくりなどに取り組んでもらっているが、情報提供がもう少し進めばよい。	多様な情報を利用者目線でわかりやすく発信するため、来年度「結婚・妊娠・出産・子育て総合ポータルサイト」をリニューアルします。
女性が子育てをしながら、気持ちよく働けるようなサポート体制が大切。	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、県に届け出た「しまね女性の活躍応援企業」については、女性が働きやすい職場環境づくりのために、休憩室やキッズルーム等を整備する経費の一部を助成する制度があります。 今年度この制度の見直しを行い、来年度からは「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」である企業等が行う女性活躍や仕事と子育て等との両立支援につながる取組に対して、経費の一部を助成する制度とし、経済団体や市町村等を通じ周知してまいります。 また、来年度から新たに「子育てしやすい職場づくり促進事業補助金」を創設し、「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」の導入など子育てしやすい柔軟な働き方ができる職場づくりを支援してまいります。
鳥獣被害対策について、捕獲数制限があるが、農家にとって鳥獣は敵であり、檻の中に自分たちが生活しているという現状を含めて県に要望したい。	来年度から、市町村に対して、被害対策や予防対策の基本方針（重点的に取り組む事項）を示すとともに、対策事業予算の重点配分を行い、市町村の主体的な鳥獣被害対策の取組が進むよう促してまいります。

#### 2. 実施に向けて検討しているもの

いただいたご意見	対応状況
兄弟を別々の保育所に預けざるを得ない現状があり、そこがもう少し充実すれば良いと思う。	兄弟での希望する保育所への入所については、待機児童の解消などの問題も含め、関係先の意見も聞きながら検討していきます。
在宅で痰吸引ができる看護師、介護ヘルパーの数が出雲保健所管内は300人、松江では1桁という差があり、保健所も原因を把握していない。隣接市で差が出ないように有資格者を増やして欲しい。	県としては、介護職員等が喀痰吸引を実施するために必要な研修を実施していくほか、その指導にあたる指導看護師の育成を図っていきます。

#### 3. 既に実施しているもの

いただいたご意見	対応状況
公的な役について、主人の機嫌が悪くなると	地域における男女共同参画の推進に向け、市町村

<p>いう理由で引き受けてもらえない。男女共同参画勉強会に男性が出席するようもっていかなくてはならない。</p>	<p>や地域の男女共同参画サポーター、しまね女性センターが協働で意識啓発のための講座等を実施しています。 今後も市町村等を通じて周知し、意識啓発を図ってまいります。</p>
<p>機械農業のための助成金を県、市に要望したい。Iターンで来た若い人方が、資金がないために農業をあきらめた事例もあるので、もっと来てもらうために支援が必要。</p>	<p>新規就農を希望される方に対して、引き続き、就農前から就農時、就農後の経営発展のため、きめ細かな支援を行ってまいります。</p>
<p>子育て支援はだんだんと充実しつつあるが、親の介護のために仕事を辞めざるを得ないことが増えつつあり、課題と思う。</p>	<p>誰もが働きやすい職場づくりを進めていくため、企業等にアドバイザーを派遣するほか、企業等が取り組む人材育成や就労環境の整備を支援しています。 来年度からは、対象事業者を広げるなど支援を強化していきます。 今後も中小企業等に対して、こうした制度の周知を図り、働き続けることができる職場づくりを支援してまいります。 また、全市町村に設置している介護の総合的な相談窓口である「地域包括支援センター」の運営を支援していきます。</p>
<p>平成4年度に「しまね女性の翼」で海外に研修に行ったが、その時の仲間が活躍しており、もう一度女性に投資をお願いしたい。</p>	<p>平成4年度に設立したしまね女性ファンドは、女性が主体となって企画・運営する様々な事業に対し、経費の一部を助成しています。 今後も広く活用いただけるよう、市町村やしまね女性センターを通じて周知してまいります。</p>
<p>島根創生計画の中で、島根を創る人づくりということが出ていたので、是非子どもに投資をお願いしたい。</p>	<p>島根創生計画に基づき、高校と地域の共働体制の整備やふるさと教育の推進、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓く力を育成するための取組など、次の世代を支える子どもたちに対する事業を行ってまいります。</p>
<p>看護、介護、保育は社会の全てにつながるものであり、一企業の企業努力では限界がある。保育所や病院などは行政の管轄する部分が大いと思うので、そこで働く人の処遇等をよく考えて欲しい。 その分野で働く方が介護や育児を超えて楽しく働くことが後進の目標になるので、力を注いでいただきたい。</p>	<p>医療機関の管理者は、医療法により、医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力義務とされており、県では、平成27年度に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、医療従事者が健康で安心して働き続けられる環境整備の支援を行っております。 今後も、雇用の質、医療の質、患者満足度の向上につながるよう、医療機関と連携した取組を進めてまいります。 また、保育士については、来年度から新たに、保育所等の管理職等を対象とした働き方改革に関するセミナーを実施し、保育所等の労働環境改善を支援していきます。</p>

#### 4. 今後の取組を検討するうえで参考とさせていただきご意見

※ なし

#### 5. 現時点では取り入れることが難しいご意見

※ なし